

**社会資本総合整備計画「北海道における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上  
(第2期)」の事後評価に係る意見聴取の結果**

令和4年3月11日

社会資本総合整備計画「北海道における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上(第2期)」について、社会資本整備総合交付金交付要綱第10項に基づき事後評価を実施するにあたり、以下のとおり、学識経験者等の方々へ意見聴取を行いました。

1 意見聴取対象

社会資本総合整備計画「北海道における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上(第2期)」

2 意見聴取日

令和4年3月1日(火)から令和4年3月10日(木)まで

3 意見聴取を実施した学識経験者等

氏名	役職等
飯沼 善範	北海道建設部住宅局建築指導課長
堤 拓哉	(独法)北海道立総合研究機構建築研究本部企画調整部企画課長
渡邊 純一	(一財)北海道建設技術センター事業局建築部長

4 学識経験者等からの意見

【堤 拓哉((独法)北海道立総合研究機構建築研究本部企画調整部企画課長)】

- ・ 老朽化した公営住宅の建替や外構整備、ユニバーサルデザイン化の推進などを通じて、住環境の向上及び良質な住宅ストックの形成が図られており、北海道における住宅セーフティネットの構築に寄与するものである。